

# みちしるべ

第148号

人権・同和問題啓発広報  
人権同和政策課  
☎ 22-7506  
同和教育・啓発推進会議

市では、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向けて、教育・啓発に取り組んでいます。今回は、7月に開催した「同和教育講演会」の様子と、さまざまな人権問題をテーマに年4回シリーズで開催している「人権・同和教育基礎講座」、12月4日から10日までの「人権週間」、第32回隣保館まつり人権標語特選作品」についてご紹介します。

## 第52回出雲市 同和教育講演会

7月27日、出雲市民会館大ホールで、鳥取環境大学名誉教授の外川<sup>とがわまあき</sup>正明さんをお迎えし、「改めて部落史に学ぶ〜日本国憲法と部落差別〜」と題して講演をしていただきました。

戦後、日本国憲法制定の過程でGHQのもと結成された人権に関する草案委員会は、インドのカースト制度や女性の人権など人権を専門とする大学教授たちが中心となって構成され、草案にはその人々の差別解消への強い思いが込められていること、また、日本の国会でも、条文の一言一句に至るまで丁寧に審議され、日本国憲法の条文が作られていったことなどを

紹介されました。特に、憲法第14条では、原案に使われていた「差別を受けない」という表現ではなく、あえて「差別されない」と明記することで、差別はあつてはならないものだという意味が込められていることを学びました。外川さんは、「日本国憲法は、戦争によるたくさんの方々の犠牲のうえに制定された。日本人は、二度とこのような間違いを犯さないように、これを守る義務があるのだということをもう一度確認してほしい。」と話されました。

また、学校教育のあり方について、「同和問題は、全ての子どもたちに教えなければならぬ。校区に同和地区を含まなくても、いまや同和地区にルーツを持つ子どもがいなくてもない。実際に、差別事件がたくさん起こっている。同和問題を教えないでいると、子どもたちを将来差別の被害者にも加害者にもしてしま

うおそれがある。」「時代はいろいろと変わっていくが、戦後、私たちが一番大切にしてきた価値観である【平和と平等】、これはどうしても次の世代に受け継いでいきたい。」と話されました。

講演で、日本国憲法に込められた意義や教育のあり方について熱心に話される姿に、参加した皆さんは外川さんの思いを感じながら真剣に聞き入りました。



### 【参加者の声】

○差別をなくすために私ができることは何か、すべきことは何か、考えさせられる講演でした。

○憲法が丁寧に論議され作られたことがよくわかった。差別についても真摯に向き合い話し合われていたことを知り、私たちがもしっかり学ばなくてはならないと感じた。

○関わる子どもを加害者にも被害者にもしておかなければならないと思いました。

○日本国憲法の中に「差別を禁止」するということが書かれていた事実を初めて知りました。日本国憲法は押し付けではなくて合作であるということ。アメリカ人の中にも、そして、日本人の中にも差別について向き合い、考えた人が

いたという事実を教えられました。これからも学んでいきたいと思いました。

## 人権・同和教育基礎講座

第1回 9月7日(土)

道志<sup>どうし</sup>真弓<sup>まゆみ</sup>さんを講師に招き、「笑顔の

戦士〜生きていくって幸せ〜」と題して講演をしていただきました。講演では、「14トリソミー」という世界で数十例しかない病気と診断され、8歳で他界された娘の弓華<sup>ゆみか</sup>さんと過ごされた日々についてお話いただきました。道志さんは、この8年間をとっても楽しい青春時代だったと語られ、最後に「皆さんはご自分、お子さん、お孫さんが、今元気で生きていることにありがたみと幸せをかみしめていただきたいと思います。弓華は、このことを伝える使命をもって、フリーアナウンサーをしてきた私のもとに生まれてきました。ですから、生きていくだけで幸せ、そう思っていたのですが、私の使命だと思っています。」と語られました。参加者にとって、命の重さや大切さについて改めて深く考える良い機会となりました。

### 【参加者の声】

○苦労と思わず、笑顔で過ごされたこと、ゆみちゃんもみんなも幸せだと思えることが何よりすばらしいと思いました。考え次第で人はみんな幸せになれると思いました。

○生きることの幸せを改めて感じました。帰ったら、娘たちをしつかりと抱きしめたいと思います。弓華ちゃんの手で、かわいい笑顔、そしてお母さんの笑顔、すてきなあとを思いました。今をゆつたりと楽しみ、我が子と向き合い、家族と暮らしていきたいと思えます。

**第2回 10月5日(土)**

米子市出身の政府認定拉致被害者松本京子さんのお兄さんである松本孟さんと鳥取県人権同対策課の中尾和子さんを講師に招き、「拉致被害者の人権・家族の思い」と題して講座を行いました。はじめに中尾さんから、北朝鮮当局による拉致問題や鳥取県独自の取組についてご説明いただき、その後、松本さんとのインタビュー形式の対談が行われました。

松本さんは、自らの体験を基に拉致被害者家族の方々の長く続く悲痛な思いを話され、「拉致問題の解決に向けて力を貸していただきたい。」と熱く語られました。今回、拉致問題について改めて学び、深く考えるとともに、自分自身を見つめ直し、それぞれの立場から何をなすべきかを考える良い機会となりました。

**【参加者の声】**

○拉致された人々、そして、その家族の方々の思いを改めて感じる事ができました。私たちは常に自分のこととして考えていかなければならないと思えました。

○私たちに何かできることはないかと改めて考えました。まずは関心を寄せることかなと思います。一日も早い解決、帰国の実現を祈っております。

**人権・同和教育  
基礎講座(第4回)  
開催予定**

受講生募集

第4回

とき 12月7日(土) 10時~12時

ところ 市役所くまびぎ大ホール

講師 松江市立福原会館指導職員

仲村 由里さん



演題 「私と同和教育」

同和地区出身という理由で、就職・結婚と立て続けに受けた差別。講演では、講師ご自身がどのような同和問題を知り、向き合ってきたのか、当事者からのお話をさせていただきます。同和問題について、一緒に考えてみませんか？

みんなで築こう！人権の世紀  
～考えよう！相手の気持ち 未来へつなげよう！違いを認め合おう！～

12月4日(水)  
10日(火)は  
人権週間

強調事項

1948年(昭和23年)12月10日の国連総会で世界人権宣言が採択されました。国連ではこの日を「人権デー」と定め、人権擁護活動を推進しています。わが国では、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、年ごとに強調事項を掲げて、人権意識の高揚を呼びかけています。

- ◎ 女性の人権を守ろう
- ◎ 子どもの人権を守ろう
- ◎ 高齢者の人権を守ろう
- ◎ 障がいを持つ理由とする偏見や差別をなくそう
- ◎ 同和問題(部落差別)を解消しよう
- ◎ アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ◎ 外国人の人権を尊重しよう
- ◎ HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- ◎ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ◎ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ◎ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ◎ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ◎ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ◎ 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ◎ 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ◎ 人身取引をなくそう
- ◎ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

第32回 隣保館まつり人権標語特選作品

- やらないぞ じぶんがやられて いやなこと 四路小学校2年 松井 智生さん
- 「助けて」と言わないのじゃない 言えないの 高松小学校3年 重柄 陽友さん
- 決めただんだ 見て見ぬふりは もうしない 神西小学校6年 元田 あおいさん
- 多数派が 正しい方とは 限らない 大社小学校6年 原 千恵子さん
- 消していこう 偏見でつくった 境界線 第一中学校3年 菊地 幸さん
- 親が生む 差別は我が子が 繰り返す 平田町 飯塚 太一さん